

奈良市こども誰でも通園制度利用に関する誓約書兼同意書（2時間利用）

～以下の内容を読み、□にチェックを入れてください～

(あて先) 奈良市

- 【奈良市こども誰でも通園制度_利用のしおり】の記載事項を全て確認したうえで了承します。
- 保育施設のルールを守ります。
- 登園について、利用開始時刻が10時の場合は9時50分から10時00分までの間に、利用開始時刻が13時の場合は12時50分から13時00分までの間に送迎を行います。降園について、利用終了時刻が12時の場合は12時00分までに、利用終了時刻が15時の場合は15時00分までに送迎を行います。また、万一送迎の時間が遅れる場合は、必ず速やかに高円こども園に連絡します。
- 当日キャンセルや遅刻、早退の際の利用料金の支払いについて異議ありません。
- 集団保育が著しく困難であると園が判断した場合は利用不可となっても異議ありません。
- 感染症の蔓延等や自然災害等、利用者都合によらない事由により利用ができない場合があることについて了承します。
- 保育中に起きた児童のけが等に対する補償については、奈良市が加入する傷害保険により補償される範囲を限度とすることに異議ありません。(病院受診の際の費用は個人負担です。また、対物保険はありませんので、園での物損・紛失についても保護者負担となります。)
- 安心・安全な保育施設の運営が行われるよう、施設の管理・運営上の必要な指示に従い、保育施設の運営に支障をきたしません。
- 不適切な養育の疑いを確認した場合等には、関係機関へ情報提供する必要があることを了承します。
- 誓約書兼同意書の内容に反した場合、利用の取り消しとされても異議ありません。

私は、奈良市立園における乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用にあたり、上記内容を全て確認の上これに同意し、誓約します。

令和 年 月 日

(保護者住所) 奈良市

(保護者氏名)

(利用する子の氏名)